市場参加者との対話の場の拡充について

日本銀行は、「量的・質的金融緩和」のもと、国債や各種のリスク性資産など、 広範な金融資産を買い入れています。こうしたもとで、日本銀行金融市場局で は、市場参加者との対話の強化に向け、「市場参加者との意見交換会」の開催や 「東京短期金融市場サーベイ」の公表早期化など、さまざまな取り組みを進め てきています。さらに、四半期毎の「債券市場サーベイ」を、新たに 2015 年 2 月調査から開始することとしています。

そのうえで、日本銀行金融市場局では今般、さらに以下のような方策を通じて、市場参加者との対話の場を一段と拡充していくこととしました¹。

1. 「債券市場参加者会合」の創設

日本銀行金融市場局は、本年から開始する「債券市場サーベイ」を有益に活用し、市場参加者との対話を一段と強化する場として、「債券市場サーベイ」や「市場参加者との意見交換会」にご参加頂いている金融機関を対象とする「債券市場参加者会合」を、新たに開催することとしました。

同会合は、債券市場参加者ときめ細かな対話を行う観点から、参加者を比較的少人数のグループに分割して開催していく考えです。開催日時は事前に公表することとし、各グループともに原則として年2回の頻度で定期的に開催する予定です。

¹ 日本銀行金融市場局は 2014 年 11 月 5 日に「市場参加者との対話の強化に向けた取り 組みについて」を公表しています。

2. 「市場調節に関する懇談会」の拡充

オペレーション対象先との間で原則として年2回²開催してきた「市場調節に 関する懇談会」について、今後は開催日時を事前に公表するとともに、対話の 強化を進める観点から、時間も若干拡大して開催する方針です。開催頻度は従 来通り原則年2回とし、次回会合は2月25日に開催する予定です(詳細は別紙 参照)。

以 上

<照会先>

1. について 日本銀行 金融市場局 市場企画課 新見 (03-3277-1244)、土川 (03-3277-3024)

2. について 日本銀行 金融市場局 市場調節課 鈴木 (03-3277-1234)、足立 (03-3277-1284)

² 毎年、1回はオペレーション対象の全先を対象として開催し、もう1回はオペレーション対象先のうち日本銀行本店を貸付店・売買店とする先を対象として開催しているものです。

「市場調節に関する懇談会」(2月25日開催)の実施要領

- 日 時 2015年2月25日(水) 17時30分から1時間程度 (従来は30分間程度)
- 2. 場 所 日本銀行本店
- 3. 参加予定者
 - ・全オペレーション対象先のうち参加を希望する先の市場部門担当役員ま たは実務責任者
 - 日本銀行金融市場局長、市場調節課長、市場企画課長
- 4. 内容
 - ①最近の金融市場の動向および市場調節の運営
 - ②市場レベルBCPの概要

以 上